

福島県買取型再生賃貸住宅整備事業（大熊町大川原地区）の要点

1 募集内容

(1) 整備内容

- ・大熊町への新規転入者向けの住宅40戸を整備する。
- ・住宅の形式は、2階建ての共同住宅、又は、長屋とする。
- ・1つの住棟を構成する住戸数、及び、1LDK・2LDKの組み合わせは自由とする。

Aタイプ（1LDK） 専有床面積＝50.0㎡±1.0㎡ 16戸

Bタイプ（2LDK） 専有床面積＝65.0㎡±1.0㎡ 24戸

(2) 事業者数

- ・2事業者及び次点を選定する。
- ・住宅40戸を2住区に分けて整備する。
 - 住区①：住宅20戸（Aタイプ＝8戸、Bタイプ＝12戸）
 - 住区②：住宅20戸（Aタイプ＝8戸、Bタイプ＝12戸）
- ・選定事業者がいずれの住区を担当するかは、選定委員会が指定する。

(3) 住宅の構造

- ・福島再生加速化交付金（帰還環境整備）交付要綱の規定により、構造は以下のいずれかとする。
 - ア 耐火構造
 - イ 準耐火構造
 - ウ 省令準耐火構造

2 提案の内容等

(1) 提案エリア

- ・「別図4」における40戸の範囲とする。

(2) 提案を求める図書

- ・配置図は、住区①に20戸、住区②に20戸の計40戸を提案すること。
- ・平面図、立面図は、住区①の任意の1棟、及び、住区②の任意の1棟の計2棟を提案すること。
- ・平面図は、上記2棟の各階を提案すること。
- ・立面図は、上記2棟の各1面以上を提案すること。

3 応募者の要件

(1) 資格要件

- ・県内に本店又は支店を置いていること（代表事業者及び施工事業者の場合）。
- ・引き渡し後の住宅の修繕及びメンテナンスは、地元の任意の事業者でも可能なものとする。

(2) 施工実績（施工事業者の場合）

- ・共同住宅、長屋又は戸建て住宅の新築工事（延べ面積の合計が500㎡以上）を1年間（最近10年間のうちで最も実績のある12ヶ月）で施工した実績を有すること。